



検察官による取調べデモンストレーション 生徒さんは目を輝かせていました

当庁では、愛媛県内の中学生が職場体験学習を行う「えひめジョブチャレンジU-15事業」の趣旨に賛同し、松山市立椿中学校の2年生を対象とした職場体験学習を実施しました。

検察庁は、中学生には馴染みのない職場ですが、中には検察庁や検察官に興味を持つ生徒さんもおられ、業務内容や刑事裁判の説明等、難度の高いカリキュラムにも積極的に取り組んでいただきました。

また、模擬取調べでは、被疑者役の職員から真実を聞き出すために、資料を隅々まで読み込んで準備を行い、様々な工夫をこらして取調べに臨んでおり、職員が返答に困るような鋭い質問が続いた時には、検察庁にスカウトしたいと思ったほどでした。

検察庁の仕事の内容や、職員の仕事に対する姿勢を理解して興味を持ち、目を輝かせながら頑張る生徒さんとお会いできたことは、私たち職員にとってかけがえのない財産です。

今回は、職場体験学習に参加いただき、ありがとうございました。

【生徒さんからの声（抜粋）】

* 検察官、検察事務官の仕事を知ることができたことで、将来の参考となりました。

* この体験を通して、検察官の仕事の大変さが実感できた。

* 取調べのデモンストレーションで、検察官の方が真剣で集中されている姿勢はとてよかったです。

* 検事の仕事をやってみたいと思いました。

* 検察庁で学んだことは、私たちの将来の選択の中で役に立つと思うので、検察庁で体験したことを忘れずに生活していきたい。

* 模擬取調べで得た粘り強さを今後の生活で活かしていきたいと思います。

* 教えていただいた仕事に対する心構えをこれからの生活に役立て、周りの人たちにも、検察庁についてたくさん伝えたいと思います。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動

検索